

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

■ 巻頭言 ■

社会・都議選の惨敗は政治姿勢が原因…………… 2

新生党(竹下・金丸派)と「野合」する社会党…………… 3
—— 山岸・田辺派にひきずられる山花執行部 ——

◇ 投稿 ◇
我々は社会党员たり続けうるか?…………… 7
闘う日教組の継承路線「修正案」に熱き支持…………… 10
—— 奈良教組、「連合」に近い方針案に不安 ——

「六・三」全国社会党员集会報告(一)
主催者あいさつ 自ら首をしめる愚を犯すなかれ…………… 11
記念講演 「護憲の旗」を高く掲げてすすめ…………… 12
広島・長崎から 広島・原爆慰霊碑と九条…………… 16
和田静夫副委員長 私の意見は多数派だ…………… 18

旬刊 社会通信

NO. 544

一九九三年七月二日

一九九三年七月二日発行
(毎月一日・二日・三日発行)

■ 巻頭言 ■

社会・都議選の惨敗は政治姿勢が原因

このままでは総選挙に連動か

予想通り社会党は、都議選において惨敗した。本誌は昨年の参院選当時から社会党東京都本部の無節操な政治姿勢をきびしく批判してきた。全国の良識派（護憲派）も不安と指導部への非難をかくさなかった。それらの全てが現実となったわけで残念、無念な社会党の実態である。

まず総括の出発点としてのいくつかの問題点を改めて指摘し、さらに今後には備えよう。

本誌の読者にとっては、もう自明のことばかりであるが、社会党のほんとうの改革は社会党の欠陥を明確にすることから始めなければならない。東京の場合はいつも全国的情勢に左右される。今度の場合も直接的には社会党の中央における政治姿勢への批判が惨敗の第一の原因であることは明白である。しかし東京の場合は社会党自体のあまりにもひどいやり方があったし、そのやり方は中央の幹部と一体になって行なわれていることを勤労都民は知っているのである。

(1)、一昨年の知事選において、結果的には良識派の抵抗もあって党独自の候補を立ててたかかったが（公示ぎりぎりの擁立）、その過程で自民党と一緒にたレント記者を推そうと画策し、どこに革新性があるのかとゴウゴウたる批判を受けた。その画策も山岸連合会長・田辺・渋沢利久代議士等によって行なわれたものであった。参院選の森田擁立は勤労都民を逆撫でした。

都知事選で最もきびしく批判されたのは、知事選挙後その総括もないままに鈴木知事の与党になったことである。鈴木知事が当時の小沢一郎自民党幹事長に屈しないで頑張ったことは評価できても東京都政における開発優先、みのべ都政の全面否定、ことに都民の環境と福祉面における後退はひどい。行政改革と称する合理化は働く者の生活と権利を無視して行なわれた。これに対する社会党の「対決」はなく、共産党を唯一の「野党」にしてしまったのである。社会党の都会議員を中心とした都幹部の「現実路線」の完敗である。

(2)、社会党都議団（都本部も一体）には、一貫した方針も政策もなく、党内もバラバラであった。日本新党に行ったり、平成維新の会やシリウスに加ったりで、右派の数の多い都議団は事実上統一性を欠いていた。有名女性都議の離党（そのときのセクハラ社会党都議はやっと当選したが）、党総支部委員長を公認しなかったり（社民連菅直人の子分を推せん）、ひどい派閥選挙になっていた。永年にわたる開発優先都政（その開発も失敗し、大きな赤字財政になっている）に対する「対案」（右派の好きなやり方だが）もなく、ただ鈴木都政を補完する与党の役割を果たしていたわけである。今度の都議選用のパンフ・チラシ、さらには集まったパーティーなどには、党の幹部よりも鈴木知事の「出演」の方が大切にされている。東京には組織的にも政策・方針のうえでも社会党は存在していないのである。東京という日本における首都の選挙は情報化時代といわれる現在では都議選であっても国政選挙と同じ条件と位置をもっている。

(3)、社会党都本部の指導性はどうか。すでに述べたように皆無である。それは力も理念もない山岸・田辺派に乘取られているからである。山岸氏の全電通労組をはじめとする労働貴族とその徒党の画策によって労組からの大量入党が行なわれ、左派・護憲派は執行部から一掃された。洪沢利久氏や今度落選した安形惣司氏と川崎三男氏や河合秀二郎氏（町田・大下前市長の支援でかろうじて当選）等がこれに迎合して右翼的執行部を構成していた。地道な党づくりや大衆運動は完全に抜け落ちていた。日常の政治活動のないところに勤労者の支持は拡大しない。党は何を考えているのかもわからないし、悪い情勢ばかりがマス・コミから流される。いつもマス・コミによって動かされる社会党の方針は無軌道そのものである。選挙で勝てるわけがない。選挙は総合的なたかひであり、まさに総力戦である。山岸一派のように党活動の担い手を排除し、良識派（思想的には左派でない）まで選別・差別する選挙方針は社会党を解党させるだけである。

(4)、これだけ敗北しても、山花・赤松ラインには反省はあるまい。総選挙直前でもなければ総辞任すべきである。実際の「山花・赤松体制では総選挙はたたかえない」という各選挙区の声は彼等にはとどいていないであろう。山花委員長が東京出身であるだけにその出処進退には皆注目している。山花氏も山岸・田辺氏らの策謀に乗せられて、小沢一郎氏の党「新生党」と組むという政治姿勢は一部の労組ダラ幹や政治プロ（社会党の右派幹部のこと）には賛同されても、勤労大衆には理解されない。投票日に五党（非自民と自称）の連絡協議会設置の党首会談をやっているがこれが社会党の右寄り大臣病を天下に公表したことになる。都民良識派の票が日本新党や共産党に流れた。

新生党（竹下・金丸派）と「野合」する社会党

——山岸・田辺派に引きずられる山花執行部——

離党しただけで小沢派に免罪符

まったなしの総選挙に突入した。いつの総選挙も重要であるが今度の場合、勤労国民の立場に明確に立つならば次の諸点でかつてない重大な課題をもったたたかいかになっている。

第一は、財界を中心とする日本の支配階層が、「新保守主義」による新たな保守補完勢力の構築に本格的に乗り出したことである。支配層にとって自民党だけでなければならぬということはないのであって、問題は今まで以上に今日の「国家独占資本主義体制」を保持でき、海外進出・アジアの「憲兵」めざして彼等の前進ができるようにしたいということである。そのためには、新保守主義イデオロギーによるポスト自民党の「政府」を担う新保守勢力を構築しようとしている。今度の総選挙はその意味で財界などの支配層はマス・コミと一体で物心両面で総力をあげている。今までの自民党と非自民の羽田、細川などの新党の間に立って「政治資金、困惑の財界」（読売）などと新聞に書かせているが、

実際はそれぞれ今までのルートで大企業からの資金集めが行なわれている。非自民勢力が政権についても、それは支配層の「手の平」の内にあるようになっており、政治資金は常に権力と一体である。羽田・小沢派が自民党を飛び出すからには、財界大筋での同意をえているのは当然のことである。

第二の課題はなんといっても社会党の動向である。山花・赤松ラインは山岸、田辺氏らの指示に従って「羽田新生党首」への首相指名をめざすことを明らかにしており、自民党分派と「野合」することになった。この方向はかねてから小沢一郎元自民党幹事長（現新生党代表幹事）と市川雄一公明党書記長の策謀であり、そのイデオロギーは「新保守主義」（新国家主義ともいう）であって、議会制民主主義にとっては危険である。自民党のなかでの良識派と見られている鯨岡兵輔氏らの「日の出の会」（衆院二十四人）は、新生党について「彼等を改革派であり、正義とする風潮は危険なファシヨ政治の誕生を予感させる」と批判した（読売・六月二六日）。また社民連の田英夫常任顧問は、新生党は「金・竹・小」の金権腐敗の中心人物によってつくられており、これには慎重に対応すべきだと訴えている。

選挙の公示前から特定の政党の党首を首相にして連立政府をつくるなどというやり方は明らかに誤りである。自民党議員の一部の結集体である武村新党でも新生党に対して「自民党田中派、竹下派以来の派閥支配の中心にいたことにケジメが必要」といつているのである。社会党の指導部にはこの点の批判が欠落している。「自民党を出たことで政治的「みそぎ」は終わったと考えている」（山岸連合会長）ということのようだが、政権の一角に入り込もうという「政治的私欲」によって社会党の方向を誤ってはならない。問題は何をやる政府をつくるのかである。勤労国民にとって重要で緊急な問題を提示、それへの合意によって連立政府を樹立するというものでなければならぬ。何をやるかが第一であって、どの党から首相を出すかは選挙後の議席数を考慮してのことであろう。選挙後の野党第一党が主導すべきである。

社会党が選挙後「羽田内閣を指名」と言ったことによって、社会党は新党ブームの陰に埋没することになった。しかも金権腐敗政治の張本人達が自民党を脱けたということだけで「免罪符」を与えたことにもなった。そのことが社会党にどうハネ返ってくるかといえれば今度の選挙で社会党は日本新党や「羽田新党」を間接的に支援し、自らの党の支持を後退させることになる。個々の選挙区では自民党のなかの悪玉は羽田・小沢派に多かつたわけであるがそれらの候補に力を与えることになる。新生党には連合も応援するわけであり、社会党はたださえ支持率が低くなっているのでこれで一層後退する。

公明党も候補のいない選挙区では、新生党の候補を推すことになり、新生党も公明党を推す選挙区がかなりある。このように公明党はギブアンドテイクで新生党と連立を組もうというのであるから前進できる。社会党は連合の山岸会長のいうままに、社会党は連立政府に加わるのが七〇議席もあればよいから自民党を離党した連中と連合すべきだという、まさに社会党解党コースにはまったことになった。山岸や田辺・赤松らの政権亡者に社会党は潰される。

連立をめざすなら明確な政策協定を

かつて自民党だから、竹下派だから彼等と手を組んでは絶対ダメだといっているのではない。自民党一党独裁と金権腐敗の政治を切換えるには新生党と連立政府をつくることも否定すべきではないと思う。しかし手を組むというなら、今日までの自民党竹下派(金丸・田中政治を含めて)としてやってきたことの反省とケジメを明確にしなければならぬ。ただである(小沢一郎は少なくとも新党に加わるべきでない)。それがいっさいなく、ただ政治改革イコール選挙制度改革をやるというのは勤労国民の良識が許さないのである。

連立政府は自民党の悪政を否定した内閣にしなければならない。もちろん一挙に今までの政治が変わるわけではない。自民党政治の負の遺産のルイイルイたるなから連立政府は出発する。しかし、それをどう変えるかは、公約した政策を実行することである。自民党政治を継続することではない。自民党政治終えんの現実から出発することである。

連立政府は何をやるか、やれるかについて各党の間で明確な政策協定を行って国民の前にわかり易い具体的政策を出すべきである。そのなかで明らかになることは、各党の政治的態度である。重要なやるべき政策がある党の反対のために協定に入らなかつたという場合もある。その党は当然国民の審判を受けるわけで、選挙にマイナスかプラスかがわかる。

今度選挙で連立政府が成立するとすればわかり易い次の政策を掲げ支持されたときであろう。具体的には緊急性のあるものとし、①企業献金を禁止し、公営選挙を徹底させる。②選挙制度はまず定数は正を完全に行う。③消費税は廃止をめざし、まず食料品を全過程からははずす。④地方分権のために権限の移行と共に地方財源を確保する(例えば相続税を地方税に)。⑤自衛隊の軍縮計画。⑥中小企業省、環境省などをつくり、中央官庁の再編をはかる。⑦中央高級官僚の天下りを排除する。などを推進すべきだし、各党が日頃いつてきたことだから政策協定にそう抵抗のないはずである。そうならないとすれば政治改革も国民のための政策も実行できない。やる気のない政党として支持は広がらないであろうし、連立政府は実現しない。

連立政府はできるか

連立政府はすぐできそうなマス・コミの宣伝だし、社会党も山花・赤松などの幹部、山岸派の労働貴族はまさに「舞い上がって」いるが現実はきびしいと思う。その第一は自民党とその政府は全力をあげて、金権の選挙活動を開始しており、財界、官界、業界、地方政界あげての反撃となっており、かつての派閥選挙を越える激しさである。したがって思ったほど自民党候補は減少しない。選挙戦突入直前の情勢は自民二三〇(当選の可能性あるもの)に迫る勢いである。

日本新党と武村氏の「新党さきがけ」は一緒になって、自民党に政治改革、行政改革を迫り、それを受け入れれば自民との連立の可能性が生れる。

日本新党と「さきがけ」が伸びるといふことは新生党もさほどの拡大はなく、社会党は大きく後退することになる。ことに社会党は候補の数も前回より少なく、都議選の敗北、

山岸連合の選別（差別）によって社会党は選挙で一〇〇議席を割る可能性が高い。

党首会談で総選挙協力を合意

羽田・小沢派の「新生党」を中心に社会、公明、民社、社民連の五党の党首が、都議選挙投票日の二十七日会談し、選挙後の連立政府に向かって会談した。しかしその結果は、「新生党」を非自民の旗頭としたこと、政策的にはPKOと自衛隊政策などの「憲法違反」の重要事項を今までの自民党と同じ対応をする（外交・防衛などの基本政策を継承する、という）ことになった。なんのことはない。自民党と同じことをやるというわけである。「抜本的政治改革などを実現するため新しい政治を目指し衆院選で協力する」となっているが、政治献金（大企業からの）禁止など重要な点にはふれていない。連立政府についても、首班指名についても明らかにしていない。すでに山花・赤松ラインがそれぞれ「羽田首相説」を流して党内外の批判をあびており、これ以上の批判を避けようとしたものである。

選挙協力については「各党の選挙担当責任者及び実務者により連絡調整会議を設ける」ということで今後の問題になった。しかし考えてみると、この会談をやることで「改革」党は「新生党」であることを社公民各党が承認したことになり、この日の協議には加っていない日本新党と新党さきがけを加えて、自民党と対決するのではなく、改革と新党づくりを応援するという構図をつくりあげたことになった。

これは明らかに東京都議選の結果をみるまでもなく社会党にとっては大きな失敗である。このところ社会党の山花執行部と国会議員団のやることは全て裏目に出ている。

①宮沢内閣不信任案の提出にしても、提出すれば解散の可能性が充分にあったのに、選挙体制がととのっていないかった。

②「九三年宣言」は選挙前には出すべきでないという意見（党を守る立場の良識派から）が多くあったのに無視して党内対立を激化させた。

③派閥や党中党的グループが次々と派生したがこれを止めさせるどころか煽動する結果となり、党を事実上分裂化におき、山花・赤松ラインの「放言」もあって指導性と求心性が最低になってしまった。

④山岸・田辺両氏を中心とした旧金丸氏のフンケイの右派は、「新生党」と接近し過ぎて、党内外の不信を増大させ、一層党勢を後退させることになった。

これで選挙に勝てるわけがなく、総選挙で敗北すれば山花執行部の退陣、党の混乱、分裂の可能性が一段と色濃くなった。護憲派は選挙後の党の混乱・分裂の場合を想定、われわれの党をどう再建又は創立するか、早急に結論を出すときが近づいているといえよう。

（社会通信政権研究班）

◇投稿◇

我々は社会党員たり続けうるか？

社会党の「九三年宣言案」について話をしたおり、「これが決まってしまうたら我々は党にいられるだろうか」と私がもしたら、ある同志は「左右社会党合同の時も統一社会党内でとどまったのだから、今度もそうするべきだ」と真剣に応えた。

むろん私に新しい党をつくらうという勇気があるわけではない。しかし彼の「九三年宣言案」のうけとめ方については、私とは大きなちがいを感じたことは否めない。そしてこのちがいをよく議論して、うめておかないと、今後ますますズレが広がる恐れを感じるのである。

だから、私の意見をできる限り遠慮ぬきで述べておこうと思う。

戦後社会党とは何であったか

戦後社会党は社会主義政党として出発したわけではなかった。生活防衛と民主化という国民大衆の当面の要求を代表する共同戦線党として出発した。だから、労農派マルクス主義者の多くは、党外にとどまり、社会主義政党への様々な道を探っていた。彼らは平和四原則を徹底的につらぬき左派が明確に形成されるなかで、はじめて社会党の強化に全力を傾注し、左派社会党の結党を援助したのである。左社は科学的社会主義の党であった。両社合同が、左派の多くの反対にもかかわらず実現し、統一社会党はふたたび共同戦線党的性格へと後退した。けれども、総評労働運動の前進を条件として、統一社会党は再確立された日本独占資本への対抗勢力として大きな役割を果たした。左派は、この役割を徹底的に、誠実に推進することにより、統一社会党は必ず社会主義政党として発展させることができる確信し、事実、「道」の制定によってその条件は整えられた。

ところが、日本独占資本の猛烈なまきかえしは、社会党から科学的社会主義の要素を排除することに一定の成功を収めた。かくて「新宣言」が「道」にかわって制定された。だが「新宣言」はまだ反独占・民主主義擁護の性格まで社会党から排除していなかった。その「社会主義」が「憲法社会主義だ」と批判されたように、「主義」は名ばかりであったにせよ、護憲は明確であった。である以上、国民にとって社会党の存在意義はあった。また民主主義闘争を徹底すればそれは反独占たらざるをえず、したがって社会主義へとむかうものである以上、左派はこの党内で最大限の努力をするのは当然のことであった。

事実、平和協力法反対闘争、消費税反対闘争、PKO法反対闘争で、社会党はそのような役割を果たしたのである。

根本的な党の変質―「九三年宣言案」

ところが、「九三年宣言案」は、このような戦後社会党の歴史をすべて清算するにひとしいものだと考えられる。そこには、民主主義擁護の生命線たる「改憲阻止」の姿勢はまったく示されていない。それどころか自衛隊をおさらずと「合憲化」し、舌先三寸のごまか

して日本軍隊の海外派兵にまで道を開こうとするような「綱領的文書」が決まったらいたいどうなるか。「新宣言」のときは必ずしも強く異議を唱えなかった多くの党員が、「九三年宣言」には警鐘を乱打していることの、また護憲の信念で党活動にたずさわっていた党員が党から離れはじめていくことの意味を、我々はしっかりとうけとめる必要がある。

護憲という言葉に象徴される社会党の「反独占・民主主義擁護」の党という性格をも捨てるならば、社会党員が党員たり続ける意義を感じることができぬようになってしまうのである。

それだけではない。「新宣言」の社会党と決定的なこととなることは、国民大衆にとって意義のない党へと転落してしまうことである。社会党は第二民主化し没落するか、第二保守党に吸収され雲散霧消するか、そのどちらかでありえない。左右社会党合同は支持者大衆の要求でもあった。それには妥協しなければならなかった。しかるに、支持者大衆は「自衛隊合憲論」も「原発容認論」も望んではいない。大衆の要求を無視し、時にはおさえつけ、社会党は自らを消滅させようとしているのである。

党内論争をわかりやすくすること

なぜ社会党がなくされようとしているのか。憲法の改悪がめざされているからである。改憲阻止の政治勢力をつぶさねばならないからである。改憲阻止は最大級の政治的課題である。ならば、社会党が改憲阻止の政治指導部たりえなくなれば、早急にそれにかわる党を準備せねばならない。しかし、その場合改憲勢力は微弱な新党を圧しつぶすために総力をあげるだろう。わが国の護憲勢力は、いかなる場合でも改憲阻止の政治勢力をつくり出すことを疑うものではないが、社会党が完全に変質させられてしまった後のたまたかの困難さは想像することもできない。歴史は何十年も遅れるにちがいない。日和見的な私もいよいよとなればその覚悟をと心づもりはしているが、それよりも何としても社会党が守られてほしいと願うのである。

だから、「九三年宣言案」が阻めるか否かについて、「どんなときでも党内とどまっていたか」とか「ねばり強くたたかおう」といったような一般論で論じてはならないと思う。党がどのような位置におかれているのかを現実即して冷静に見きわめておかねばならない。

「九三年宣言」をめぐる論議も、その決着が問われる一二月党大会も、すこしのあいまいさもあってはならないと思う。いったい社会党はどちらへ進もうとするのか党員はもとより支持者大衆にも鮮明に示しうる論争でなければならぬ。社会党を変質させようとする党内外の勢力もまったく逆の立場からそれを望んでいる。社会党から護憲の牙を抜き去ることができなければ、改憲の日程からして重大な決意をする他ないと考えているだろう。日本帝国主義がそのような任務を客観的に彼らに与えている以上、彼らも退くわけにはくまい。

重大な決意をもつ相手にたいし、護憲の党を守ろうとする勢力が「統一と団結」を優先させるあまり、あいまいな姿勢でのぞむようなことがあれば大きな譲歩を強いられることは子供にもわかることである。党内対立がもつ客観的意味の深刻さは、戦後社会党史上類

をみないものである。この現実から眼をそむけてはならない。譲歩させられるのは、この現実から眼をそむけた側であるにちがいない。そして、この党の危機を打破する力は、一般黨員と支持者大衆の中に存在する。私も一黨員としてその大多数が、護憲の党を望んでいると信じて疑わない。ただ、今のところ党中央の舌先三寸や文言上のごまかしに惑わされたり、連合の圧力に唇寒い思いをしているのである。そして、党内護憲派にたいし、何か対立をおおる勢力であるかのように誤解している人びともいるかもしれない。

だから、「九三年宣言案」も、党プロ専従の世界でしか通用せぬような字句上の議論や位置付議論だけで終始しては負けである。黨員・支持者大衆がわかるように、党内対立はどのような大局的背景があるのか、党がどのような岐路にたっているのかを誠心誠意うたえることである。つまり、護憲か、改憲への道か、をである。そして、護憲の大義で我々一般黨員と支持者の結束をはかり、その力を互いに信頼し、力をあわせ行動をおこすことである。そうすれば必ずや「護憲の党を守る国民運動」はおきる。心ある労働組合、学者・文化人、市民団体の広汎な声を背景に、一般黨員が「九三年宣言」の下部討議に参加し、一二月党大会前には「わかりやすい決着」（従来のような、支持者にわかりにくい大会の結論では今度は社会党離れをとめることはできない）を求める「護憲の党を守る国民大会」が実現され三宅坂が包囲されるならば、社会党は最小限度の脱落を生むだけで社会党たり続けることができると思う。そしてその社会党は、「政権」にはすぐありつけぬかもしれないが、改憲の客観的情勢の深化に応じて、真実の多数派を形成し改憲阻止の統一戦線を通じてのみ、政権に到達するにちがいない。

総評解散の轍をふむな

私が「我々は社会黨員たり続けうるか」と問うたのも思いつめていからではない。それほどどの岐路に党がたつているということが、黨員のみならず支持者大衆のところまで理解してもらえらるならば、展望はあるのである。大会で2/3以上でなければ採択されぬはずの「九三年宣言案」は阻みうるのである。ただ、我々一般黨員が、事態の重大性に無自覚であるならば展望は暗い。これが私のいいたいことである。総評方針は堅持できると呑気なことをいいながら連合になだれこんだあげくの無様な結末を、社会党でだけはくりかえしたくない。これは大多数の黨員の気持ではないだろうか。

（追記）解散総選挙となった。私がここで述べたことの本質には何の変りもない。ただ党の危機は、新情勢の下で別の形態をとってあらわれるのではないだろうか。早くもマスコミにおおられて党は自民党「改革派」も含めた「緊急改革政権構想」をぶちあげた。企業・団体献金の全面・即時禁止や罰則強化を実行する「緊急政権」ならば、それは国民の支持をえられるだろうが、羽田派ごときと手をくむものとなれば危険この上ない道にはまりこみかねない。すべての「再編」と「混とん」の底には、「改憲か護憲か」の対立がひそんでいる。気づいたときには、「改革政権」の名のもとに、党の魂が売りわたされているようなことがないよう、護憲の議員の必勝につくしいたいと思う。

（大田総支部黨員）

闘う日教組の継承路線 // 修正案 // に熱き支持

—— 奈良教組、「連合」路線に近い方針案に心配と批判 ——

去る五月二十五日、奈良教組第五回定期大会が奈良県中小企業会館で開かれた。組織拡大めざましい奈良教組 奈良教組は左派（反「連合」派）を排除して右派（「連合」派）主導で再建して四年目を迎えるが、その間右派も左派も全力で日教組の強化拡大を願い、組織拡大をしてきた。

今大会もはじめに日教組吉野と日教組高市の加盟承認をして大きな拍手で新しい仲間を迎えた。また、過去二回執行部から「連合奈良」加盟が提案されたが（秘密投票四分の三規約の下）、一回とも「連合」加盟否決となり、反「連合」の根強さが続いている。

今回は奈良教組執行委員会で「連合」指導部の最近の動きは状況がよくないと「連合奈良」加盟は提案しないと、加盟議案がなかった。そのかわり、大会に総評センターの継承とされる「奈良平和・人権センター」加盟が提案され、承認された。

「連合」により近づく原案 しかし、執行部（右派）からの九三年度方針案（議案）は、「連合」加盟している日教組の大会方針の右派的部分をまねするものが多く、また、「連合」未加盟であるにもかかわらず、「連合」を評価し、「連合」の各種行動への参加、「連合」加盟の合意形成努力が呼びかけられているもので、これに危惧して修正案もはじめて（第三回大会で出されたが引き下げられた）、しかもたくさん提出された。

大会発言も代議員から「戦争への道を再び繰り返さない」「連合メーデーポスターに「日の丸」が三つもある」「自衛隊容認に近い」「闘う」ということばが消えている」「憲法改悪に断固反対を」など「連合」路線に厳しい批判と闘う姿勢を求める中身が多かった。

「憲法改悪阻止を」と総括討論 最後の総括討論は修正案賛成側から天教芳稲葉氏が、原案賛成側は御所市教組から治田氏が行った。稲葉代議員は、今日の情勢をどうとらえるのか、なぜ闘う姿勢が大切なのか等、原案にない階級的な視点・姿勢を語り、憲法改悪阻止こそ「教え子を再び戦場に送るな」の闘いである、その土台の職場闘争と労働組合の階級的強化を訴えた。

修正案六本も 最後の採決に入った。修正案は六本出されており、結果は次のとおりである。

- ① 闘う総評、日教組の継承発展をもとめる修正案（六名連記 趣旨提案羽川） 賛成四一、保留七、反対五〇
- ② 小選挙区制反対の修正案（中核派？） 賛成三、保留八、反対多数
- ③ 反「連合」の修正案（中核派？） 賛成三、保留九、反対多数
- ④ 反自衛隊・反安保・反原発の修正案（宇陀六名趣旨提案野口） 執行部受け入れ
- ⑤ 自衛隊廃止の修正案（中核派？） 賛成三、保留九、反対多数
- ⑥ 日教組のカンボジア支援反対の修正案（中核派？） 賛成三、保留〇、反対多数

なお、執行部原案は一応すべて可決された。また、奈良教組事務所は橿原市から奈良市（奈良地域労働文化センター）へ移ることになった。

反「連合」の闘う中身を ①の「闘う総評・日教組の継承発展をもとめる修正案」は賛成

に保留を加えると四八となり、反対五〇に二票差となっている。修正案に熱き支持である。奈良教組役員選前（三学期）に黨員協の代表者会があり、右派から「現状（右派）で再び執行部をやりたい」とのまたまたの左派排除があった。奈良教組の右傾化を心配する左派の闘い、努力、発言に多くの支持が集まったと言えよう。奈良教組組合員は健在である。反「連合」の言葉でなく、闘う中身をつくっていかう。「しごと優先」で多忙・疲労、くたくたの職場実態をどうかえていくのか、職場闘争の内実をつくっていくものでなければならぬ。

日教組は「連合」加盟しているが、各県（高）教組で反「連合」で（十七の未加盟教組）ががんばっている闘いと組織があるからこそ、日教組の右傾化に一定の歯止めがかかっている。闘う日教組の伝統を継承するためお互いに奮闘しよう。

◇ 六・三社会党員集会報告（一） ◇

「護憲」の社会党を守れるを実証

「憲法九条改悪阻止！ 山岸・日経連による社会党ジャックを許すな！」をメインスローガンとする「六・三全国社会党員総決起集会」は、東京一ツ橋・日本教育会館大ホールに、三七都道府県八四〇名余の黨員が集まり、「護憲の党を守る」意志を固め合った。

だれもがビックリした数の集まりだった。「座して社会党の死を待つのはいかにも残念。東京で集会をもてないか」と地方からよびかけられたのが四月末。チラシづくり、参加案内等全国の仲間によびかけが本格化したのは、ようやく五月も半ばだったのだから。参加者全員が、「いい集会だった。これをモデルにわが地でも」と、心はずませ帰途についていただけたことに、勇氣百倍。みんなの力を合わせる必要を痛感した。

「社会通信」でこの集会の概要を報告していただくことになった。主催者の一人としてお礼申しあげる。なお、「六・三集会」は、「護憲の社会党を守る」を相言葉に今後も活動をつづけることを確認している。全国の仲間のご協力、ご支援を心から訴える。

（小峰雄蔵・田畑耕治）

主催者あいさつ（六・三集会）

社会党よ、自ら首をしめる愚を犯すなかれ

新聞は自民党憲法調査会が憲法問題について国民的論議を提唱することを固めたと報道しております。今、日本の支配層は憲法違反の自衛隊をカンボジア派兵をテコに武器使用の容認をはかり、国際貢献の名のもとに世界中への自衛隊派兵を公然化するため、いっその解釈改憲をすすめ、政府自民党や一部野党や労働組合、ジャーナリズムをまきこんで憲法九条を改悪しようとする危険な策動をすすめています。

すべて戦争は「自衛のために」という口実で、おこなわれてまいりました。この危険な道を阻止するたたかいを全力をあげて展開しなければならぬ重要なきときでございます。

その時、九三宣言で「縮小自衛隊合憲」や、日米安保容認、さらには憲法九条空洞化を追求する安全保障基本法制定などを承認して、党の基本政策を改悪して自民党に追隨することとは、護憲の党を揺るがせ改憲阻止の力を弱めるもので、だんじて許すわけにはまいりません。

九三宣言草案の書き直しが必要であります。海外派兵の軍事費増大は必らずや増税となつて国民にハネ返つてまいります。また、今金権腐敗の自民党は国民が要求する財界からの政治献金禁止や罰則強化などの政治浄化をはかるのではなく、選挙制度問題にすりかえております。小選挙区制、それに並立制、連用制はいずれも小選挙区制が中心で自民党の延命、支配をつづけさせ、憲法改悪勢力の伸長をまねきかねない危険なものでございます。党指導部は安易な妥協を排し、金権腐敗政治追放と政治浄化のためにたたかつてもらいたいと存じます。くれぐれも自分の首をしめてしまう結果とならないようにご注意ください。上げておきます。

さらにまた日本の支配層は一部労働組合幹部層をまきこみ、日経連、財界主導の民間政治臨調を活用して、連用制提言など選挙制度もからませつつ政界再編成と社会党弱体化、変質・解党をはかるくわだてを進行させています。自民党小沢氏とくんだ都知事問題、あるいは選別推せん、自衛隊合憲論の押し付けなど山岸連合会長の社会党への介入工作発言は、多くの党員や組合員を怒らせています。政党と労働組合の役割、任務や分担は明確にしていただかねばなりません。

このような党への介入発言や工作はただちにやめてもらいたいのでございます。アジア諸国民の犠牲、被爆体験と敗戦のなから生まれた平和・民主・人権の日本国憲法は今、冷戦構造の崩壊のなかでこれまでになく現実性と先駆性の輝きを増しております。九条を世界にひろげようとの運動もひろく展開されております。私たちは自信をもって憲法改悪阻止、憲法擁護、憲法を生活、政治、くらしに生かす積極護憲の積極性を堅持し発展させ、当面するカンボジアからの自衛隊撤退、海外派兵反対等々、あるいは人権を守る具体的な闘いを強力に展開してまいります。憲法を活かす政権こそわれわれの政権であります。党の基本政策をゆがめる一切の企図をハネ返し、党の解体や変質、弱体化を許さない地域、職場からの声を積み上げ国民に信頼される強力な党建設をはかり、憲法を活かす運動の活性化と組織づくり、核づくりを全国でひろげようではございませんか。

さびしさの伝えられる都議選、来るべき総選挙の勝利をめざす奮闘をここで誓い合いたいと思います。本日の決起集会の成果が実りある実践となることを祈念して一言ごあいさつにかえさせていただきます。

記念講演（六・三集会）

「護憲の旗」を高く掲げてすすめ

山内 敏弘（独協大教授）

憲法九条改悪阻止、自衛隊合憲論阻止のために全国から集まられたみなさま方に、日頃の活動に心から敬意を表します。

先ほど田畑さんの方からお話しがございましたけれど、けさの新聞によりますと、自民

党の憲法調査会におきまして、まもなく出す中間報告で内閣および国会に憲法調査会を設けたいとの答申を出すようです。今問題になっております政治改革論議の決着のつけ方いかんによりましては、この秋以降再び憲法論議が大きな論議となって再燃する危険性が強いだろうと危惧するものであります。

そのような憲法論議のなかで従来社会党は、護憲を高らかに旗印に掲げてきた。そのこのゆえに、私を含め多くの国民が声援を送ってきた。その社会党が今歴史が転換期にあるとき、憲法九条の存在意義が内外から問われているこの時期に、従来掲げてきた護憲の旗印をおろすのではないかと危惧をもたざるをえないような対応の仕方をしているやに見受けられる。私、一憲法研究者としても、また一市民としてもたいへん憂慮にたえないしだいであります。そういう気持ちで本日、ここに参りました。

安保・自衛隊容認はまちがい

社会党が従来護憲の旗印をこれまでのようなかたちで掲げていくことに対し、それではどうもだめなのではないかという意見が、おそらく二つほどの理由で出されていると思います。

一つは、政権をとるためには安保・自衛隊について従来の意見をとったのではまずいんだとの声です。その意見は果たして正しいのでしょうか。国民は現在、自民党の金権腐敗政治に怒りの気持ちをもっている。あるいは政治不信の気持ちを持っている。それに代える新しい政権なり、新しい政府を構想するにあたって、国民が求めているものは従来の金権腐敗政治ではないクリーンな政治、財界とゆ着した政党ではないクリーンな政党を要望しているのではないか。けっして安保・自衛隊を容認する政権を求めているのではないと、私は確信しています。

安保・自衛隊容認にふみきった公明党、民社党がいったい政権の座につきえたでしょうか。社会党が今、安保・自衛隊合憲にふみきることでよって、公明党や民社党の二の舞を演じることのない保証はどこにあるのでしょうか。私は社会党がそのような道を歩まないことを切に望むしだいです。

現代は憲法九条の時代

今の時点で社会党が護憲、憲法擁護の旗印を降ろした方がよいとの意見が出される背景には、時代の変化、永い間つづいた冷戦構造の終焉という新しい国際的な時代状況があることは、多分そのとおりだと思います。第二次世界大戦後つづいた冷戦構造が終わったことは、ある意味で私たちが歴史的な転換点に立っていることを意味していると思います。しかし、そのことは「憲法九条の時代は終わったこと」を意味しているのでしょうか。

けっしてそうではない、むしろ逆であろう。冷戦構造が終焉した今日こそ、憲法九条は現実的な輝やきを一層まじつつある。日本国憲法の正統性と歴史的普遍性が今日こそ検証されつつある。今日の時代においてこそ憲法九条の正統性と歴史的普遍性を明らかにすべく、内外で積極的な運動を展開していく時代状況にさしかかっていると認識することは必要だし、可能だと考えます。

そのような時代認識、状況認識についてここでこのようにことを申し上げていいのかど

うかわかりませんが、たとえば山花委員長が福岡で講演された「私の創憲論」のなかで、若干それとは違った状況認識が指摘されています。八九年以前においては憲法の理念とすることが現実をはるかに超えていた、しかし八九年以降においてはむしろ現実が憲法九条の理念を超える事態が出てきたように思われるというようなことを話されています。

私はそのようにポスト冷戦の現状と憲法九条とのかかわりをとらえることは、けっして正しくないと考えます。冷戦以降、たしかに湾岸戦争、旧ユーゴにおける内乱的な武力衝突をはじめとして、さまざまな地域紛争、民族紛争が起きてくることはまちがいのない事実です。しかし、それらの地域・民族紛争のよってきたる原因は何であるのかを考えると、一面において東西冷戦のツケ、後遺症が今なお残っていてこれらの紛争が発生している。もう一つは南北問題、南南問題といったものの構造的な飢餓と貧困といった問題が根源にあるとするなら、これらの問題を軍事力でかりに一時的に解決しえたにしても、それは対症療法的な解決でしかありえません。たとえば旧ユーゴの国連PKFが十分な紛争解決の手だてを講じていないことによっても示されることではなからうか。

ポスト冷戦の今日の時代状況は、軍拡の時代の終焉であり、軍縮・非軍事化の時代の始まりと規定することができます。そうであるとすれば、なお多発する地域紛争、民族紛争についても軍事力によらざる非軍事的解決が今こそ求められている。そうであるがゆえに憲法九条の到来を意味していると認識すべきと考えます。

社会党よ護憲の旗を掲げつづけよ

そのような認識をふまえ日本の状況をみてみますと、平和憲法の存在意義は国際的にも現実的な輝きをますます増しつつあると考えますが、自民党のみならず他の野党勢力、一部マスコミ、学界をもまきこんだ改憲論議が出てきておる。時代錯誤もはなはだしいと考えます。

従来の護憲、改憲といった議論について、山花委員長は「そのような教義的な違憲論争は十分でない」として、「創憲論」を提唱されています。私は率直に申し上げ、「創憲」との言葉の使い方はご遠慮いただきたいと考えます。「九三年宣言」においても、末尾に「創憲」という言葉が使われておりますが、この言葉を始めて使われた北大の山口二郎氏は「憲法を改正する」という意味で使っています。それと同じ意味、それと同じ言葉を違った意味を、山花委員長がかりに含ませて使われようと、山口二郎氏が言っているようなかたちで誤解されてもやむをえないと思います。

そのような誤解を招く言葉は使わない。積極的護憲の姿勢を貫くならば、「積極的護憲」という言葉を、社会党として使っていたきたい。護憲という旗印を降ろすことは絶対になさらないでいただきたい。

非軍事・軍縮が時代の流れ

九三年宣言草案の中味をみますと、私は一憲法研究者として―私だけでなく多くの憲法研究者からみて―率直に申し上げ首をかき上げざるをえない、そういう文々がみられます。あの護憲の社会党はどこへ行ったのかと慨嘆せざるをえません。

具体的に冷戦構造が終わり、政府自民党の論理からも仮想敵ソ連がなくなった状況にお

いて、自衛隊、安保条約を維持有続させるレーゾン・デートルは残っておりません。これが客観的に正しい現状認識です。この点について「九三宣言草案」は十分ではありません。普遍的な安全保障が確立するまでという一応の条件つきですけど、固有の自衛権にもとづく最小限自衛力と日米安保条約を許容し、あるいは軍縮過程における最小限自衛力の存在を合憲とするという「九三宣言」の文々は、かつて冷戦構造が極東アジアで激化した一九五〇年代、政府が再軍備を正当化するための論理とどこが違うのでしょうか。

冷戦構造が激化する段階で再軍備を正当化するために使われた政府の側のその論理を、冷戦構造が終わった今日の状況下で、社会党が四十年前も前の政府の論理を後追いするかのよう展開しようとしている。二一世紀の日本、国際的な世界を切り拓いていく先進的な姿勢がうかがい知れるのか。私ども疑問に思わざるをえません。

かつての政府の自衛力論について、そのような戦力は憲法九条が禁止した自衛力とどこが違うのかと、私たちはその点を問い正してきました。政府の側から明確な解答はならなされませんでした。憲法九条がその保持を禁じた「戦力」にたいして、自衛隊あるいは基地にたいしてここに参加しておられるみなさんはたたかかってこられたはずで、そのような戦いの血と汗を九三宣言草案はどのように評価したうえで、このような文々をとりいれようとしているのでしょうか。疑問に思わざるをえないでしょう。

この宣言草案の中には構造的に攻撃不可能な自衛力とか、渡洋進攻能力のない装備にすると書かれています。それはおそらくヨーロッパで議論されているデフェンス・オブ・デフェンスといった概念をとり入れたかたちでおこなわれていると思います。この概念をもってしても憲法九条との整合性を正当化することは少なからず難かしいと思います。

日米安保条約についても、日米安保条約の軍事的な側面を弱めると書かれています。軍事的側面を弱めるということは、日米安保条約が今後とも軍事的性格をもちつづけていくことを、社会党はこの九三宣言で容認しようとしているのでしょうか。もしそうであるとすれば、これまで基地反対闘争をたたかってきた多くの人たちの努力と期待に背をそむけることになると思います。

「剣を鋤にかえて」

冷戦構造が終わった今日の状況のなかで、国際社会は国連を基軸にしたかたちで、国際社会の平和秩序を形成していく必要性を私とも否定するものではありません。そのことは、現在存在している国連、あるいは機能している国連、その下で展開されているさまざまな活動をまるごと肯定し、国連に協力することではけつてありません。現在の国連は安保常任理事国に明らかかなように、核超大国、武器輸出国に牛じられています。いったい、このような国連とは何かを、国際社会の場においても突きつけていかなければなりません。その点の改善、改革をぬきに「国連中心主義」をいったとしても、日本もいざれそのような地位に立ちたいということではかないのではないか。それでは国際社会における真の平和は不可能です。

国連本部の前に、「剣を鋤にかえて」という銅像が立っています。旧約聖書のイザヤ書の中からとられた文々です。剣をうち直して鉄とし、槍をうち直して鎌とする、国は国にむかつて剣をあげず、もはやたたかうことを学ばない。という言葉が国連の究極の理念で

もありません。現実の国連は必ずしもそうではないということをふまえたうえで、このよう
な究極の理念は、まさに日本国憲法九条の究極の理念でもあります。

経済大国日本は、経済大国であるがゆえにそれで国際社会で名誉ある地位を占めたり尊
厳を受けるといふことはありえない。いったいなにをもって国際社会において名誉ある地
位を占め、あるいは尊敬を受けることができるのか。経済的に一定の豊かさをもちつつも、
それらを諸外国にたいして強力的に活動しながら、なお同時に非軍事を貫く。国連本部に
ある銅像の理念を経済的豊かさをもちつつ追求する。そういう姿勢をもちつつ人類の二十
一世紀の方向性を私たちが示しつづける限りにおいて、私たちは国際社会において名誉あ
る地位を占め、あるいは尊敬を受ける。そのような同義ある国になることができると思う。
まさにそのような同義ある国に日本がなるために社会党が従来もってきた護憲の旗印を
けつして降ろしてはならない。私は願うものであります。ここに参集しておられるみなさ
ま方はこれまで護憲のためにたたかってくられた方々です。今後ともいっそう社会党が危
機的な状況にあるだけになおさらいっそう、みなさま方のご健闘を心からお願ひし、念ず
るしだいであります。

広島・長崎からのメッセージ

広島・原爆慰霊碑と憲法九条

秋葉 忠利(参院議員)

広島、長崎等の被爆県、被爆者を代表し、お話しします。私はアメリカに二十年住んで
おり、そこから広島をずっと見つめてきました。このアメリカで山内先生がお話されたこ
とと関連のある出来事がおこっています。

みなさんご存じの留学生の服部君―去年十月、アメリカの南部でピストルで射殺されま
した。訪問先をまちがえて射たれました。しかも言葉が十分わからなかった。ピストルを
射ったピアーズという被告が先日の裁判で無罪の判決をうけました。なぜこんなことがア
メリカで許されるのか。みなさんも不思議に思っておられることと思います。

これには二つの理由があります。一つは人種差別です。アメリカの裁判の歴史は必ずし
も輝かしいものばかりではありません。南部においては公民権のたたかひがひじょうに高
まるまで、いやそのあとでも黒人が白人を殺した場合には死刑になる。白人が黒人を殺し
ても無罪になる、あるいは罪を問われない。そうした悪しき面が今回の裁判にも現われた。
そして昨年にはロサンゼルスで同じような事件が起きたことはみなさんもご存じです。

しかしそれ以上にアメリカ社会で問題なのは「正義は力と同一である」という考え方が
長い間生きてきたことです。正義は力で守らなければいけない、力で守れないものは正義
ではない。そういった哲学的な考え方がアメリカ社会で長く生きてきたということです。

アメリカの心理学者でマズローという人がいます。彼は端的に「あなたはかなづちであ
れば、世界はくぎに見える」という警句を発しています。そしてアメリカの社会において
はごく当り前の市民が、場合によっては子供でさえ、女性も老人もけん銃をもって、その
けん銃の使用を前提にして物事を考える。それがいわば「かなづち」の立場ですけれど、
そういった立場から正当防衛を考える。個人の立場でも国の立場でも自衛を考えるという

伝統をもった国です。したがって、訪問先を間違えた武器も何もたない高校生であつても、その高校生の姿を見たときに、自分が攻撃をされたと考え、ピストルをもち出し射つてしまう。そのことが正当防衛、自衛だと認められる。それがアメリカの正義イコール力という考え方です。

さらにこれは個人のレベルに限ったことではありません。その端的な例が原爆です。多くのアメリカ人にあつては現在でも、この原爆はアメリカの正義を守るため、神がアメリカに与えた。神が与えた原爆を使うことになぜちゅうちよしなければならぬのか。"ちゅうちよとする必要はない"、"原爆の投下は正しかった"と信じているアメリカ人がひじょうに多くあります。

"かなづち"であれば世界が"クギ"に見えてしまう、この正義の考え方。そして原爆の使用を正当化し、それさえも自衛の考え方にいれてしまう考え方がアメリカ社会の基盤にあります。

現在、私たちが問われているのは、このようなアメリカ社会の考え方を日本社会にまでひろげることが正しいのか、あるいはそうではなく武器を持たない、お互いの間の人間関係を平和なものという風に規定したうえで考えている日本の武器のない、けん銃のない考え方をアメリカ社会にまでひろげるかです。

この問題について、アメリカの原爆説にかんして広島は明快に答えを与えています。それは、平和公園にある碑文として"やすらかに眠ってください。あやまちはくり返しませんから"とある言葉です。後半が大切です。"あやまちはくり返しません"には主語がありません。主語は碑に立つ人であり、その人が属しているさまざま集団です。一人称でなければならぬということがひじょうに重要です。

もう一つ重要なことは、"あやまちはくり返しませんから"ということは、原爆がもう一度落ちたらちゃんと治療法を考えておきますといっているのではなく、"誤ちをくり返さない"、"悪いことがおこる前に手をうってそれが再びおこることを許さない、つまり予防であり防止であるという点です。"

この主語を補った際に、一番大きな"私"、その碑文の前に立った個人をふくむ最大の集合を考えるとすれば、それは人類ということになります。人類が誤ちをくり返さないということは、いま申し上げたアメリカ型の敵と味方を分け、味方は正義である、敵は悪である、その悪を武力をもってこらしめることはいいという考え方ではなくて、人類全体として原爆の問題を考えてみる、核兵器の問題を考えてみる、環境・エネルギー、人口問題を考えていくひじょうに崇高な新たな二十一世紀を迎える人類の問題の立て方です。

別の集団を考えることも可能です。私を含むもう一つの集団というのを碑文前で考えるとしたえば日本が考えられます。日本が誤ちをくり返さない。それはとりもなおさず日本のアジアに対する戦争責任を深く自覚していること、それを広島の前文は示しているわけですし、さらには戦争という悲劇をつくりだした我々日本が再び戦争をおこさないために、非戦、戦を否定し、武器を否定するその態度を高らかに唱っている。それが広島の前文である、それが憲法の中にあつては九条に宣言されているという風に私は考えます。

そして"ともせまい意味でその碑文の前に立った個人が誓うとき、"私はあやまちはくり返しません"と自分自身に誓うとき、それはただ人に無力な個人としてではなくて

世界に連帯する人間として、政治に積極的に参加をしていくこと、民主的な政治を私たちの手でつくりだしていくということ、そして憲法にある平和の精神を、そして人類全体を新しい二十一世紀をつくるために力をつくして世界のなかに本当の平和をうちたてていく、その誓いを個人個人が広島の碑文の前でする。そういう意味ももっています。今日ここにお集まりになったみなさんは、まさに広島の碑文の意味、誤ちを二度とくり返しませんから」という言葉を、行動によって今日ここに示された。これからも広島の碑文、被爆者の心を、広島の勇気と世界にひろげるために力を合わせ、大きな飛躍、躍進を上げてくださるみなさんと私は信じております。その広島のメッセージをみなさんにお伝えして私のあいさつとします。

和静夫副委員長あいさつ

修正案を提起、私の意見は多数派だ

社会党副委員長で埼玉一区選出の衆議院議員の和静夫です。今日、こんなにたくさんの方が集られました。心から喜ぶと同時に連帯のあいさつを送ります。

今朝八時から九三年宣言の論議を三役会議、中央執行委員会で行ってまいりました。これから下部に討議をおろすというわけでありましたが、こんにはまともありませんでした。まともならなかったポイントには私の修正案であります。先ほど山内教授によって説明されてしまいました。したがって、私からお話し申し上げることは一つもありません。「創憲の党」という部分にも修正案を出してあります。日米安保条約を認めるわけにはいかないという主張にも修正案を出してあります。自衛隊をどんなかたちであろうが合憲とするわけにはいかんという点も修正案を出してあるわけがあります。

問題はそれが作成委員会で多数を占めることができるのかということになると、必ずしも樂觀を許せる状態ではありません。しかし最終的に執行委員会が決めるのは九月であります。七月、八月、今日満堂のみなさん党員の論議にかける、論議にかけるにあたって修正案を付記せよというのが私の主張であります（拍手）。

ところが修正案を付記して議論にかけるかどうか疑問なのです。たとえば、具体的に修正案を付記して議論にかけることにならなかったにしても、いわゆる異説、異論が三役会議でも中央執行委員会でも明確に存在した。そのことを討論にあたっては明らかにしながら、全体の討論にかける。私は今日の三役会議でも執行委員会でも申し上げましたが、かつて私の意見は少数派ではありません。私の意見は全党の論議にかければ必ず多数派です（ソーダとの呼び声、拍手）。したがって自信をもって言い続けているのです。

今日お集まりの全党のみなさん、そういう視点にたつて日本社会党の九三宣言が誤りなき方向を全体の論議を経てできあがっていく。こういうことのためにしっかりとたかおうではありませんか。みなさんといっしょに私たちも努力しつづけることを、この機会に申し上げ、今日の連帯ですが激励ですか、ともにたたかうということへの意志統一にしたいと思えます。

（つづく）